

一団体一議席を前提に公平性の観点から、格差是正のために大規模団体にも配慮できる議席配分（案）

	【議員選出団体】	加配に関する 賛否
堺市	堺市議会では、議会の総意として1団体1議席はまともな現状では賛成できない。堺市としては議決権の公平性を担保する案はまともにくい。（7月30日議員全員協議会）	
豊中市	—	
池田市	—	
高槻市	—	
守口市	各議会、公平性の観点や意見の反映などから、1団体1議席を前提に、「議員定数等調査特別委員会」において、引き続き、御協議をお願い致したい。	—
枚方市	—	
茨木市	①構成団体の全ての議会、一団体に一議席を配分すべきである。 ②議会運営経費の増額については、議場は行政施設等を使用するなど、経費節減に努めるべきである。	—
八尾市	※別紙5を参照	○
泉佐野市	一団体一議席以上の選出議員とすることが望ましいと考えるが、受益等に応じた加配については今後別に議論していくことが必要と思われる。	○
富田林市	—	
寝屋川市	すべての構成団体に議席を配分することが必要である。その場合、総定数の増加を最小限とするため、一団体一議席とすべきである。 ただし、格差是正のために大規模団体に配慮した議席配分が必要との意見があれば、定数増に伴う議会運営の増加による企業団の事業運営への影響等の検証を行いつつ、その可否を検討することは否定しない。	○
河内長野市	本市議会といたしましては、昨年9月にご回答いたしました「大阪広域水道企業団議会「議員定数」に関するアンケート調査票」に記載した内容と基本的な考えに変更ございません。 （昨年回答した内容） ○ 構成団体全ての議会に議席を配分すべきである。 ○ 水道事業の統合が、42市町村中14市町村となる中で、これまで以上に地域実状を議会に反映させることが重要になって来ます。その意味でも構成団体全ての選出議員で構成された議会でも議論することが必要だと考えます。 ○ 定数配分の考えについては、定数増を最小限に抑えよとの観点から、構成団体全てで1議席の42議席とすることが最良だと考えますが、最終的に全会一致が図られるならば、特に多い人口や受水量を持つ市を考慮した定数配分も了とするものです。 ○ 定数増による議会運営経費については、①議員報酬はこれまでの総額を上回らないこと②議場はホテル等での開催ではなく、可能な限り経費を抑えることが必要だと考えます。	○
大東市	—	
和泉市	1. 全ての参加団体の意見を確実に企業団議会に届けるため、一団体一議席という以前からの考えは踏襲したまま、今後前進するために検討する。 2. 人口格差による議決権の公平性を確保するため、各市町村の人口規模に応じた議席数とする。そのことにより議員数が増えることについては、報酬を無報酬とすること、交通費についても各市町村で負担することも考える。	○
箕面市	—	
羽曳野市	—	
摂津市	—	
高石市	—	
藤井寺市	構成団体全ての議会に議席を配分すべきと考える。その考え方としては、意見を発言できる機会として、一団体一議席は必要と考える。また、定数増による総経費の増加については避けるべきであると考えている。	—
泉南市	—	
四條畷市	—	
交野市	—	
大阪狭山市	※別紙6を参照	○
阪南市	1. 企業団への統合団体が増加している一方で、水道料金体系は統一化されない現状を踏まえ、今後、水道料金の見直し時に当該団体に議席の配分が難しくなることが懸念されることから一団体一議席以上を原則とする。 2. 公平性の観点から、大規模団体に人口に応じた議席の加配を考慮する。但し、議会運営費の過大な増額とならないよう議員定数は上限を定め、その定数内で人口割合に応じて加配を検討する。 3. 議員定数増による議会運営費の増額分については、議会の会場の見直し及び通知や報告等の電子化を推進し経費節減になるよう努めること。	○
島本町	島本町議会としては、昨年のアンケート調査時と変わらず、発言や意思表示の権利の重要性、公平性の観点から、構成団体すべての選出議員で構成された議会でも議論する環境が必要と考えている。そのため、一団体一議席を最低限のスタートラインとしたうえで議論を進める必要があり、大規模団体への配慮については、本町の現状から議席配分（案）を提出する段階にはないものの、今後の課題であると認識している。	○
豊能町	—	
忠岡町	—	
熊取町	—	
岬町	大阪広域水道企業団を構成するすべての団体から1名の議員を派遣すべきである。 予算については現予算内で人数割りをするか、各議会から派遣されているのであるから無報酬でも良いのではと考える。	—

河 南 町	一団体一議席42議席（構成団体42団体）を基礎とし、大規模団体（人口・給水量）には比例配分により加配をするという対応が望ましいと考えます。 議会運営経費については、定数増による議員報酬総額は増額となりますが、報酬等の見直しにより抑制を図ればよいと考えます。	○
千早赤阪村	一団体一議席を基本とし、大規模団体の議席については人口や給水量を考慮し配分する。 ただし、単に比例配分し議席数が多すぎるのも良くないので上限を設け検討されてはと考えます。	○

【議員未選出団体】

加配に関する  
賛否

岸和田市	—	
吹田市	人口や受水量が多い構成団体には、それ相応の議員定数を割り当てるべきとの意見もありますが、本市議会は、一団体に一議席を配分すべきであると考えます。 その理由として、一構成団体の意思や意見は当然一つであり、意思や意見を示すには一議席で十分であることのほか、首長会議では一団体に一人の首長で会議運営に特に支障がないのであれば、議会も同様に、一団体に一議席で支障はないものとするからです。 一団体に一議席とすると、どのような場合に大規模団体が不利益となるのか、危惧されることを具体的に例示していただければ、その解決策について、共に検討してまいりたいと考えております。	□
泉大津市	本市議会では、一団体一議席の考え方を維持いたします。ただし、現時点においては、当該議席配分に関する案について、議論しておりません。 今後、大規模団体へも配慮した議席配分になるよう、議論されることを希望し、本市議会もそれに沿った考え方を提示いたします。	○
貝塚市	—	
松原市	一団体一議席は必ず確保するとともに、公平性の観点から、人口や受水量を踏まえた大規模団体については、複数の議席を有することも可であると考えます。（但し、議員定数があまりにも増えることがないように留意する必要であると考えます。）	○
柏原市	—	
門真市	※別紙7を参照	○
東大阪市	令和2年8月28日付け「議員定数等調査委員会会議概要等の送付及びアンケート調査の実施について（依頼）」について、本市議会において回答した令和企業団議会の議員定数について、構成団体全ての議会に議席を配分すべきであることを前提にした考え方については、前同様、各自治体では、首長と議会は両輪であり、議案の審議で各自治体の立場からの考えを主張できる。特に、受水量の多い自治体議員が不在又は1議席というのは公平性を欠くと言っても過言ではなく、受水量に応じた議席数の配分が必要と考える。 決定事項においては当議会の議論の内容や決定までの経緯等に参加しておくことで、各議会で審議するものがあつた際に、その内容を詳細に報告することができる。 経費については、会議の際の会場を経費がかからない場所を選ぶ等、最大に削減可能な努力を行なう。その上で、議員報酬についても検討する。	○
能勢町	—	
田尻町	—	
太子町	1. 議員定数に対する考え 令和2年度におこなわれた「アンケート」の回答と変わりはありません。引き続き「一団体一議席」を求めます。 2. この間の経緯を踏まえての考え 42団体中、40団体までが「一団体一議席」に同意しています。この同意を大切に、反対する残り2団体の懸念を払しょくするための議論を求めます。 ・加配を認める 工業用水もあり、人口が大きい自治体については、定数加配を認める。 ・経費について議論する 「交通費以外の議員報酬は無支給」「定数が増えても現在の議員報酬内に収める」など運営経費についても現行内で収めるよう検討する。 以上、長年にわたっての懸案事項が、全会一致での解決に、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。	○

総回答数 20議会（うち、具体的配分案の提示 3議会）

大規模団体に対する加配の考え方

- 加配については必要と認識（含む、議論を進めるべき） 15議会
- 慎重に議論すべき 1議会
- 加配については未回答 4議会